

2020年11月

宿泊税についてのご案内

平素はレム日比谷に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当ホテルでは東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う東京都宿泊税の課税停止期間の終了にあわせ、2021年10月1日以降のご宿泊より、内税方式から外税方式に変更いたします。

ご宿泊料金とは別に宿泊税を申し受けますので、あらかじめご了承ください。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

宿泊料金 (サービス料を含む1人1泊あたりの室料)	宿泊税額
10,000円未満	非課税
10,000円以上 15,000円未満	100円
15,000円以上	200円

東京都宿泊税の概要は、東京都主税局 WEB サイトをご覧ください

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shitsumon/tozei/hotel/general_01.html

なお、ホテルホームページからのご予約につきましては、当面の間、内税方式といたします。ご予約のご宿泊代金には宿泊税が含まれます。

総支配人